

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
手術用内視鏡システム一式 (VPP 契約)	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年4月1日	ティーメディクス(株) 東京都新宿区西新宿1丁目22番2号	189,999,960円	当該契約に関しては、当該契約業者が VPP 症例単価プログラムを提供する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
X線コンピュータ断層システム TSX-101A 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年4月1日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 京都市下京区富永町338	1,800,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
X線コンピュータ断層システム TSX-303A 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年4月1日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 京都市下京区富永町338	1,800,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
ガンマカメラシステム SymbiaS 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年4月1日	シーメンスヘルスケア(株) 京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル5F	1,200,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
磁気共鳴断層撮影 装置 MAGNETOM Avanto 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	シーメンスヘルス ケア (株) 京都市中京区烏丸 通御池下ル虎屋町 577-2 太陽生命御 池ビル5F	3,792,000円	契約業者が当機器メーカー であり、他の業者では対応 できないことから、契約の 性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第 36条第3項)。	
血管造影 X線診断 装置 Allura Xper FD10保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	(株) フィリップ ス・ジャパン 東京都港区港南 2-13-37 フィリッ プスビル	2,125,000円	契約業者が当機器メーカー であり、他の業者では対応 できないことから、契約の 性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第 36条第3項)。	
血管造影 X線診断 装置 Allura Xper FD20保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	(株) フィリップ ス・ジャパン 東京都港区港南 2-13-37 フィリッ プスビル	9,010,000円	契約業者が当機器メーカー であり、他の業者では対応 できないことから、契約の 性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第 36条第3項)。	
血管造影 X線診断 装置 Allura Xper FD20/20保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	(株) フィリップ ス・ジャパン 東京都港区港南 2-13-37 フィリッ プスビル	2,450,000円	契約業者が当機器メーカー であり、他の業者では対応 できないことから、契約の 性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第 36条第3項)。	

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
全身用X線コンピュータ断層撮影装置保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	GEヘルスケア・ ジャパン 京都市伏見区竹田 段川原町205	1,896,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）。	
島津X線透視撮影システム Sonialvision safireS 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	島津メディカルシ ステムズ(株) 京都市中京区西ノ 京徳大寺町1番地	4,800,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）。	
物流管理システム 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	パストラルコンピ ューターシステム (株) 島根県浜田市浅井 町102-13	3,800,000円	当該物流管理システムを開発した業者であり、障害発生時の対応、障害内容の調査及び分析などについて、迅速かつ的確に対応できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）。	
循環器動画システム 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年4月1日	有限会社めむシス テム 埼玉県蓮田市黒浜 3110番地の1	1,900,000円	システム開発業者であり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）。	

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
病院総合情報システム(電子カルテ)導入業務	<p>事務部医療情報課</p> <p>京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の5</p>	平成30年4月1日	<p>日本電気株式会社 社京都支社</p> <p>京都市下京区 四条通烏丸東入 ル長刀鉾町8</p>	448,200,000円	医療安全性の向上、機能の充実、業務の効率化等を目的に必要機能の検討及びデータの移行、部門システムとのインターフェース、システムマスタ構築にかかる職員作業負荷量について検討を行った結論を重要視し優先した結果、現行システムが存在する中、蓄積データやノウハウを持つ同システムバージョンアップによる更新が選定されたことから、当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第11号に基づく随意契約とする。	
病院総合情報システム(クライアント/プリンタ関連)売買	<p>事務部医療情報課</p> <p>京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の5</p>	平成30年4月1日	<p>日本電気株式会社 社京都支社</p> <p>京都市下京区 四条通烏丸東入 ル長刀鉾町8</p>	101,628,000円	医療安全性の向上、機能の充実、業務の効率化等を目的に必要機能の検討及びデータの移行、部門システムとのインターフェース、システムマスタ構築にかかる職員作業負荷量について検討を行った結論を重要視し優先した結果、現行システムが存在する中、蓄積データやノウハウを持つ同システムバージョンアップによる更新が選定されたことから、当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第11号に基づく随意契約とする。	

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
病院総合情報システム（ネットワーク）導入業務	事務部医療情報課  京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の5	平成30年4月1日	日本電気株式会社 社京都支社  京都市下京区 四条通烏丸東入 ル長刀鉾町8	96,012,000円	医療安全性の向上、機能の充実、業務の効率化等を目的に必要機能の検討及びデータの移行、部門システムとのインターフェース、システムマスタ構築にかかる職員作業負荷量について検討を行った結論を重要視し優先した結果、現行システムが存在する中、蓄積データやノウハウを持つ同システムバージョンアップによる更新が選定されたことから、当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第11号に基づく随意契約とする。	